

後発医薬品（ジェネリック医薬品） バイオ後続品（バイオシミラー）の 使用促進について

当センターの取り組み

- 厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、**ジェネリック医薬品・バイオシミラーを積極的に使用**しています。
- これは医療費を節約し、将来世代への負担を減らす取り組みです。
- 院内で使用する薬剤は後発医薬品となる場合が多くなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



ジェネリック医薬品って？

- 先発品と**同じ有効成分**で、**品質・効き目・安全性が同等**のおくすりです
- 技術の進歩などにより、**色や形が新薬と異なる**場合があります
- 開発費が少ないため、**低価格で提供**でき、患者さんの負担を減らします



バイオシミラーって？

- ジェネリック医薬品同様に、**先行バイオ医薬品の特許が切れた後に作られたお薬**です
- 元のお薬と**同等/同質の品質・安全性および性質・働き**が同じであることが、国の基準により確認されています
- **効果はそのまま、医療費・自己負担の軽減**が期待できます

一般名処方について

当センターでは、後発医薬品の使用促進や医薬品の安定供給の確保のため、特定の医薬品名ではなく、**薬の成分をもとにした「一般名処方」**（有効成分の名称で処方箋を発行する方法）を行っています。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要なお薬を**提供しやすくなる**という利点があります。引き続き、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。